

AJU 愛光園だより

～私たちは、誰もが人間としての尊厳が保たれ、安心して共に生きる社会をめざします～

発行者：社会福祉法人 愛光園

本部事務局 愛知県知多郡東浦町緒川東米田33番3

TEL 0562-83-9835 FAX 0562-83-4344

URL <http://www.aikouen.jp/> E-mail honbu@aikouen.jp

第112号

ひかりのさとのぞみの家 創立30周年を迎えて

施設長 湯浅 修治

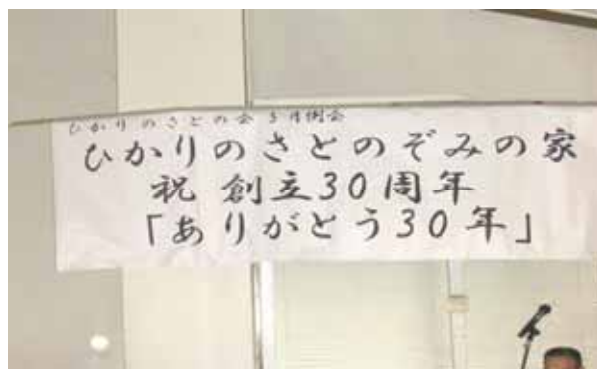
私たちひかりのさとのぞみの家は、今年で30周年を迎えることができました。ひとえにみな様のお力添えのあったこと、この場をお借りし、改めて御礼申し上げます。

30周年という大きな節目でしたので少しでも形を残したいということでTシャツの作成、記念誌の発刊、福田直樹さんピアノコンサートなどさせていただきました。それぞれ住人さん職員さんに企画の段階からかかわってもらいなんとかやり遂げたことは、ひかりのさとのぞみの家らしいことですし、これからもそうありたいと願っています。



さて、30年...現在の職員の中に開所当時から勤める者が何人いるのか気になるころ...住人さんの中に、愛光園時代からの方が何人かおられますが、実は正規職員にはひとりもいません。非常勤職員の中に若干いるだけです。歴史を知らない世代による30周年ですから、まず歴史を振り返ることからスタートしました。開所前はどうか

たのか、開所後は、10年はどうだった、20年はこうだった...振り返りながら、あるいは資料を発掘しながらアイデアを出し合いました。どの場面を見ても先輩方の活躍があります。それ以上に驚くのがボランティアさんの数...法人関係者、ご家族も多いことと思いますが、ひかりのさとの会、法人愛光園の思いに共感された方々が実に多くいらっしゃる...そんなみな様の活躍なしに今はなかったことがよくわかります。そこで30周年記念プロジェクトは支援して下さったみな様へ感謝の気持ちを表す意味合いも込め、「ありがとう」のテーマで行うことになりました。



そうして検討開始...当日どれくらいの方をお招きするのか...。「何千人呼ぶの?」「万いくかな?」そんな話になってしまいます。職員も驚きでした...。現在でも把握しきれないくらいの方々が、いろんな形でかかわってくださいますし、これまでの総数など想像もつきません。30周年を迎えるにあたっての一番の感謝と驚きでした。

会場の広さもあり、招待者もかなり少なくなりましたが、当日には現在も活躍されているボランティアさん、創立時よりお世話になっている日高県議、井村町長にもお越しいただきました。時間に迫られ進む式典、完璧にはできないと覚悟していましたが、実際にミスだらけ...多くの方々にもご迷惑をおかけしてしまいました。戸惑いながらも無事に終了できましたこと、みな様に御礼申し上げますとともに、この反省をしっかりと残し、40周年、50周年を迎えたいと思っています。



式典を通じ30年の重み、改めて感じております。ひかりのさとのぞみの家は創立以来**24時間365日30年間**休むことなく住人さんを支えています。ただただ敬意を持つばかりです。最近では水道トラブルで水が使えなかったり、電気がショートしボイラーが使えなかったり、食事を提供できず外注せざるを得ないこともありました。その度に歴史の偉大さを痛感させられます。ひかりのさとのぞみの家を創ってこられた方々への敬意はもちろんですが、維持してこられた方々もまた、相当の努力があったことでしょう。その上に、現在の毎日があることへの感謝の気持ちを忘れないよう、玄関の「書」を大切に守りながら自分たちを戒め、歴史を継続する決意を持つ次第です。



後藤静香氏の詩を松本善之助氏に書いていただきました

今後めまぐるしく変わるであろう社会情勢、福祉制度の中で、どのように継続しどのようなひかりのさとのぞみの家を築きあげていくのか、みな様にご心配をおかけしないよう、しっかりと示したいものです。次回の後編で具体的な将来像を描いて見たいと思います。



のぞみの家創立時の前庭



現在の前庭

全国老人保健施設大会に

参加させていただき。

介護老人保健施設 相生 介護職員 本多 俊

このたび8月27日から29日まで京都市の国立京都国際会館とグランドプリンスホテル京都を会場に開催された、第19回全国老人保健施設大会「京から明日へ、はんなり介護～一人ひとり



開会式です

いのちの輝きを～」に参加させていただきました。

全国の施設から1300題近くの多くの演題が寄せられ、その中から口演が200セッション、ポスター発表が22セッションありました。

今回の大会には相生より私の発表と他2題の、合計3題発表させていただきました。

1つ目は私と看護師の共同で発表させていただいた「口腔ケアの事例検討における取り組み」について。2つ目は事務の職員より「売店設置や、それによって起こった問題点に対する取り組み」について。3つ目は「当施設における身体拘束の事例と、廃止に対する取り組み」について発表させていただきました。



今回初めて大会に参加させていただき、まず驚いたのはその演題の数です。全国津々浦々から参加され、ほとんどの方々が研究発表のために来ており、その熱気やエネルギーはとてもすごいものでした。

先ほど200セッションと書きましたが、1つのセッションには、各5～6題の口演やポスター発表がありました。その膨大な口演の中から、いくつか興味を持ったものを見させていただきました。

その中でこれからの相生に必要なと思われるものや、ぜひ行っていきたいと感じたものがいくつかありました。

現在の老人保健施設におけるターミナルケアについての職員間の知識や意識の啓発。また、現場ではターミナルの場において職員はどのような介護を行えばよいのか。何が出来るのか。ご利用者一人

ひとりに対する個別ケアを別にして、家族との納得がいくまでの面接、もしもの場合の対応方法のはっきりとした文書化。これら大きな枠組みを作るためのマニュアルの策定。

口腔ケアに関する知識や意識の職員への啓発活動。口腔ケアチームの作成。

フットケアへの取り組みの拡大。

座位姿勢やシーティングによる誤嚥や摂食障害、とこずれなどの皮膚トラブルの緩和。の4つです。



緊張しています…

この他に他の施設がどのような取り組みをしているのかを知ることができ、とても勉強になりました。普段仕事していると、どうしても業務に追われがちになってしまい、他の施設がどのよう

な活動を、どのようにしているのかが解らず、自分の施設のことだけで考えがこもってしまい、自分たちが勤めている施設の改善点を考えることができなくなってしまいます。他の施設を知ることによって、もっと取り入れたほうが良いところがあると思いました。

また、他の施設の発表を聞くことで、他の施設も試行錯誤しながら頑張っている姿を見て仕事に対する意欲が湧いてきました。

とても勉強になることが多く、今回の大会に参加させていただきありがとうございました。



女優 荒木由美子さんの講演です

わぁ!しゃぼんだま!!

大府市発達支援センターおひさま
保育士 請園春菜

『もも組』は毎日親子で通ってきている母子クラスです。親も子もお互い刺激を受けながら成長しています。

『もも組』では9月から親子でしゃぼん玉あそびをしています。

部屋で保育者のしゃぼん玉の見本を見た後、お母さんと手をつないでテラスに出ます。そこでクラスみんなの前で一人ずつ順番にストローを吹き、しゃぼん玉を出します。「 ちゃんが吹くよ。」という声かけや、その子の吹いたしゃぼん玉を見て「わぁ!!」と反応しながら自分の番が来るのを待ちます。そしていざ、自分の番になるとストローを吹いてたくさんのしゃぼん玉を作ったり、まだ吹くのが難しい子はお母さんに吹いてもらったり、保育者が目の前で吹くことで楽しんでいる姿があります。

一人ずつ吹き終わると、親子でしゃぼん玉あそびを楽しむ時間です。しゃぼん玉ができるのを見て「きゃー!」と喜んだり、触ってパチンツ!と割れることを楽しんだり、飛んでいくしゃぼん玉を保育者が指差し「しゃぼん玉飛んでるね。」と声かけをすると空を見上げる等ほほえましい光景がたくさん見られます。ストローを吹くのが難しい子にはお母さんと保育者とで相談して、振ればしゃぼん玉がでてくるおもちゃを使う等(右下写真)の工夫をして、子どもたちがそれぞれ楽しめる方法を考えて実行しています。



「ちからいっぱい、ふーっ!!」

園に1つしかないしゃぼん玉のおもちゃをめぐって、自分から進んで「貸して」と言えない子は、お母さんが代わりに貸してほしい気持ちを伝

えたり、お母さんと一緒に「貸して」ということで貸してもらった経験をしてきました。貸してあげた子にとっても、おもちゃを一人占めするのではなく、友だちに「貸して」と言われることで、あそびたい気持ちを我慢して人に貸すという経験もできました。その経験が、将来の子どもたちにとって必要なことと考えています。あそびたいけど貸したことで泣けてきてしまう姿もありましたが、その気持ちを大好きなお母さんに受け止めてもらう経験も積んでいます。



「しゃぼんだま たのしいなっ!」

ストロー以外にも輪っかタイプのおもちゃを使いましたが、輪っかタイプのものはどう吹いていかわからず、うまく吹けない姿がありました。なぜ保育者が吹くように出ないのか不思議そうな顔をしながら、何度も何度も挑戦しましたが、結局一度も大きなしゃぼん玉を作れずに「おしまい」になってしまうこともありました。回数を重ねるごとに、少しずつコツを掴むことができてきてフーッ!と力強く息を吹いて大きなしゃぼん玉を作ることも上手になってきました。大きなしゃぼん玉ができると笑顔が見られ大満足の様子でした。周りで見ている子たちも、「おおきいっ!!」という声を出して興味津々!!「ぼくもやりたい」という期待の眼差しを感じました。これからも、子どもに合わせたあそび方をお母さんたちと考えながら楽しい療育をしていきたいと思っています。



「でてこないなあ...。」

住人さんに行く！！初めてのレジャー

まどか 生活支援員 稲生直幸



9月にまどかとしては2年ぶりとなるレジャー外出を実施しました。以前は5月に春の日帰りレジャー、9月にグループ別の1泊旅行へと出かけていましたが、今年はグループを3つ作って3週間に渡り、それぞれが名古屋港水族館、犬山リトルワールド、南知多の温泉旅館へと出かけました。私が一緒に参加したのは第1週目の名古屋港水族館。利用者さんにとってはお待ちかね久しぶりのレジャー、でも2年目の私にとってはまどかに来てから初めてのレジャーでした。アルバムの中の、みんなで楽しそうに出かけている写真を見るたびに、自分も行ってみたいなと思っていました。

そしていざ当日を迎えると、参加する利用者さんみんなが朝から、わくわく…そわそわ…落ち着けず出発の時間をまだかまだかと待ちわびていました。身支度も慌しく済ませた午前10時、名古屋港水族館に向けて出発です。

私はKさん、Sさん、実習生の方の4人グループで行動しました。最初はKさんとSさんの歩くペースが合わないのではないかと心配していましたが、いざ歩き始めると、先頭を歩くKさんはこうしたウォーキングも慣れたもの。少し離れては後ろを振り返り、様子を見て納得できればまた歩き出したり、おっと離れ過ぎたと感じれば少し立ち止まって、みんなを待っていました。

実は私自身、名古屋港水族館には1度も来た事はありませんでした。どんな所で、どんな生き物がいるのか、さっぱりわかりません。それも、観覧最初の1周は比較的ゆっくりと巡らせていただきました。勉強気分の1周目も大体回り終えたところで、いよいよSさんと実習生のコンビと別れて行動することにしました。

そこから大変身のKさんは、今までのゆっくりペースで見て回っていたのがうそのように信じられないハイペースになりました。水族館内の北館と南館をてくてくと約20往復(!)程ウォーキングしてさらに、水族館周辺をぐるぐる4周、南極観測船「ふじ」の中を所狭しと見て回り、水族館の定番イルカショーも観て…

と、隅々まで余すことなく歩き回りました。しかしそんなハイペースな観覧中でも、時々にはキョロキョロと見慣れない魚を見たり、イルカにびっくりしたりと、普段の暮らしの中では時折しか見られないような楽しい表情を折々に見せてくれました。

今回の名古屋港水族館では、普段の利用者さんが見せる表情とは違う新しい一面を見ることができ、思い出深い1日になりました。また初めてのスポット、初めてのレジャーと言う意味でも、特別な1日になりました。ありがとうございました。

就労移行支援事業部 「すきっぷ」状況報告

ひかりのさとファーム 田中 幸広

今年度「ひかりのさとファーム」は自立支援法下にある新体系に移行しました。生活介護事業・就労移行支援事業(事業部名「すきっぷ」)です。就労移行支援事業は、一般企業等への就労を希望する人に、就労に必要な知識習得や能力向上のための訓練と職場実習などを一定期間の支援計画に基づき実施し、標準的な期間で2年のうちには、就職にチャレンジするというように設定されています。

「すきっぷ」は就職を希望する11名のメンバーで「2年先には…」というゴールを目指し、ゆっくりと1歩を踏み出しました。

まず、旧珈琲作業部屋であった筍舎に扉を付けていただき、講座や作業を行う「すきっぷ」専用の部屋を作りました(ご利用者のお1人が素敵な看板を作って来て下さいました)。次に、名札を付けたり、タイムレコーダーで出勤/退社時間を意識づけたりしました。また、作業日誌を付け、毎日の健康チェックや目標設定、1日の振り返りも行います。1日の流れの把握を自他共に理解され、落ち着くまでに時間がかかりました。

知識習得のための講座は、身だしなみ、社会ルール(あいさつ、返事等)や働くためのスキル(メモの取り方、履歴書の書き方、ハローワークの登録と利用の仕方、コミュニケーションの取り方講座参加など)を中心に行ってきました。また工賃については作業評価表に従って出された評価が時給単価として工賃に反映される(チェックされた項目は各人の課題になる)という仕組みについて学びました。机上での講座だけでなく、各部署での活動を通して作業能力を高めるための訓練(あえてそう呼びます)が就職するには必要です。

去る5月下旬、就業・生活支援センター「ワーク」の職員と、先駆的に就労移行を行っている長野県の2つの就労を支援する事業所である就業・生活支援センター「ウィズ」さん、(社福)ゆったり工房さんへ研修に行かせていただきました。どちらも必要な情報を習得する講座と、同時に現場実習を行っていました。実習の中で各人に見えてくる課題に取り組む実践的就労体験、まさにOJT(=職場での実務を通じて行う従業員の教育訓練)を様々な企業とタイアップして展開されました。地域にある老人ホームの清掃業務、ホテルの清掃作業、キノコ工場の出荷作業、機械部品

工場作業等で障がいの特性を生かし、事業所の理解と協力を得ながら、施設以外で働いている。そうして、ちゃんと就職に結びついている実態に指標と勇気をいただけてきました。

そこで、まずは「すきっぷ」でも“動いてみる”を合言葉に、各人の就労体験の積み重ね、作業能力向上を実践することにしました。

- ・トーエイのTV基板解体作業(内職)
- ・半田市観光協会での1日体験就労、デンソーやサポートちたでの出張販売
- ・今までひかりのさとのぞみの家やまどか、介護老人保健施設相生など法人内をはじめ、JA事業所等の協力で行ってきたスポット実習(障がい者活動センター愛光園も新規契約)を固定でなく、複数名で行うようにシフトを組み合わせる

また、ハローワークが指揮をとるチーム支援に1人エントリーすることができました。10月には東海市にある事業所のご協力で、この地域初の「組み合わせ実習(事業所と施設を利用し、就労訓練を行う制度)」を行える手配になっています。その後は就業・生活支援センター「ワーク」や障害者職業センターのジョブコーチの支援も利用させていただきながら、ぜひ、就職を実現させていきたいと思います。



スポット実習 「相生での風呂掃除」

実は7月に「すきっぷ」発“就職者第1号”が決まりました。個別支援計画では就職は2年後の見立てであったのですが、まさに就職は結婚とにかよっていて「縁とタイミング」、ハローワークでの求職実習中に、たまたまその場にいた社長さんと職安面接会になり、とんとん拍子で決定。彼の想う「就職したい」という強い願いが叶ったサプライズでした。

「すきっぷ」はまだまだ走り始めたばかりですが、これからもみなさんのご理解とご協力を糧に事業を展開していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

成年後見勉強会

社会福祉法人愛光園では、権利擁護に取り組み、人権擁護委員会を設置しています。委員会の中で、成年後見に取り組んでいることもあり、今年4月から業務を開始した知多地域成年後見センターの状況も伺いつつ、制度の勉強をしたい!そこでご多忙のところ知多地域成年後見センターの今井友乃さんを講師に迎え、8月6日に勉強会を行いました。



知多地域成年後見センターは知多の5市5町を対象に法人後見や相談、制度の啓発活動を行っています。半田と知多の2カ所に事務所を設けていて、今井さんは知多の事務所に所属しています。知

多事務所で大府・東海・知多・常滑・東浦、半田が残りの市町を受け持っています。この2カ所というのが良いようで、近いところの方が便利だが、個人情報に深く関わるので、わざわざ遠い方の事務所に相談に見えることもあるそうです。

成年後見制度は、判断能力が不十分なため、不利益を被る恐れのある人を、法律面や生活面で保護したり支援する制度です。保護すると言うことは、権利を護る面と規制する面があります。例えば選挙権がなくなるとかなあなあでできていたことができなくなるとか(贈与や相続など)です。後見人等の7割が身内です。家族として行っていたことが、いけないという判断をされることがあります。

業務は身上監護と財産管理です。身上監護というと、施設行事への参加を求められたり、身元引受人になることを求められたりする気がしますが、それらはいりません。本人の身上面での法律行為を行います。財産管理は読んで字のごとくです。

後見には補助・補佐・後見の3類型あり、補助は本人の権利が多く残されますが、後見は制限されてしまいます。しかしその分安心度は高いです。この類型は裁判所が決めるのですが、必ずしも申請の通りではなく、思ったより高く出たり低く出ることもあります。

補助類型は代理権・同意見・取り消し権に、補佐類型では代理権に、本人同意が必要です。やり方によっては、後見と同じ効果を付けることはできます。

法人後見は、個人ではなく法人として後見業務を行う制度で、センターとしては生活保護受給者など低

所得者を対象としています。市町村申し立てなど困難事例の受け皿となっています。

行政から委託を受けるにあたって40件を受けることを求められていますが、半年で18件で、このままいくとすぐにいっぱいになることが予想されています。成年後見センターの設立を行政に提案した時、部課長はどれほどニーズがあるか懐疑的だったそうですが、現場の担当者は非常に協力的だったそうです。それは現在もそうだそうです。困難事例の大変さは担当者の方が身をもって知っているの、それを受けてくれる後見センターのありがたさを感じるでしょう。

相談もいろいろなことがあるそうです。成年後見に限らず消費者被害などの相談も受けるそうですが、拒否することもないので、関係機関につないでいるそうです。

啓発活動は、イベントや成年後見サポーターの養成講座を通して行っています。会場を各市町で持ち回り、半年に1度のペースで、5年で全市町を一巡する予定です。

成年後見は家庭裁判所の監視の下に行われるのですが、それとは別に愛知県弁護士会アイズや社会福祉士会、リーガルサポート(司法書士の会)、精神保健福祉士協会からなる運営適正化委員会と連携してチェックを受ける仕組みを設けています。

勉強会での主な質疑は以下のとおり

後見を申請した人が後見人にならなければいけないか 申請者と後見人は別

裁判所のチェックが、2年に1回など甘い気がするがどうか 後見報酬をもらっていないと裁判所への報告はゆるくなっているように感じる。成年後見は毎年申請者が増えており、そのためか後見類型では鑑定書が求められなかったり、調査官の面接が省略されたりと、だんだん審査が簡単になってきているので、危惧している。人員体制など見直されるのではないかと

愛知県内でも法人後見を行うところはいくつか出てきていますが、成年後見センターを設置し本格的に取り組むのは知多が最初だろうと思います。今後この動きを加速させ、困難な状況に陥った場合でも、どの地域でも安心して権利が守られる体制が広がっていくことを願わずにいられません。

今井さんのお話は、制度から、実務、裁判所の状況、組織運営、福祉観にまでわたりとても多岐にわたるものでしたが成年後見部分だけまとめました。もっと詳しくお知りになりたい方は下記のホームページまで

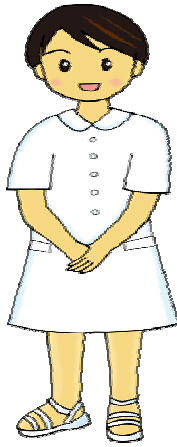
当日の様子 <http://ameblo.jp/aikouen-kuwayama/theme2-10008243480.html>

成年後見センターについて

<http://chita-kouken.com/> (桑山利和)

看護師さん募集中

看護師・介護士不足が日本中で大きな社会問題になっています。厚生労働省によると、看護師は2006年時点で約4万人不足していると推計され、介護士にいたっては、今後10年間で40万~60万人不足する恐れがあると見られています。2008年8月7日にはインドネシアから看護師・介護福祉士候補が205人来日していますが、3~4年間で国家資格を取得できないと帰国させられてしまいます。かなり厳しい基準です。



社会福祉法人愛光園でも看護師不足は例外ではなく、『介護老人保健施設相生』『デイサービスセンターこぶし』『障がい者活動センター愛光園』『ひかりのさととぞみの家』『まどか』『ひかりのさとファーム』など多くの事業所で医療ニーズは高まるばかりで、安全で安心な生活や活動のためには更に看護師が必要です。

正規職員・パート職員ともに募集しています。随時対応いたしますのでぜひご連絡下さい。身近に看護師資格はあるけど働いていない方や転職をお考えの方などみえましたらご紹介下さい。

【連絡先】
 社会福祉法人愛光園 法人本部 担当:桑山・山川
 TEL 0562-83-9835
 FAX 0562-83-4344
 Email honbu@aikouen.jp

デンソーはあとふる基金

デンソーはあとふる基金は、デンソーの役員・社員の希望者から毎月の給与と賞与の100円(100円単位で複数も可)を給与天引きし、ファンド(基金)として積立て、集まった資金を加入者が関わっているNPO・ボランティア団体へ寄付、ボランティア活動資金、自然災害義援金などに使用する制度です。

今回は、ひかりのさととぞみの家に特殊浴槽整備のための御寄附をいただき、9月8日には贈呈式が行われました。操作がしやすく、ジャグジー機能も付いている高機能な特殊浴槽です。

大切に使用させていただきます。



ひかりのさと案内図 JR東海道線大府駅下車、タクシー(15分)が便利です

